

ご遺族の方へ

## 病理解剖について

この度はご家族（ご親族）の方のご逝去に際し、謹んでお悔やみ申し上げます。

東北大学病院では、お亡くなりになられた患者さんに対し、病理解剖の実施をお願い致しております。担当医師より説明を受け、以下の文章をお読みいただき、ご承諾の有無に関わらず、説明を受けられたご遺族全員のお名前を、別紙署名欄にご記入いただきますようお願い致します。

病理解剖実施をご承諾いただいた際の承諾書は、本書面とは別にご用意申し上げますので、そちらの方は、ご遺族の代表の方にご記載をお願い致します。

なお、この文章をお読みなられた後に病理解剖の承諾がいただけない場合でも、ご遺族が何らかの不利益を被ることは一切ございません。

### 1. 病理解剖の目的

病理解剖は、生前の診断が妥当であったか、あるいは現在の診療技術では明らかにできなかった病気や異常がなかったかなどをはっきりさせるために、お亡くなりになられた原因を調べます。

病理解剖で判明した所見は、お亡くなりになられた方の病気の病態の解明に役立つだけでなく、同じような病気で苦しんでいる方々の診断や治療のために大変貴重な情報となります。

### 2. 病理解剖の手順

病理解剖の所要時間は平均約2時間です。その間、霊安室などでお待ちいただくこととなります。また、夜間にお亡くなりになられた場合には、基本的に翌朝に始めさせていただきます。

病理解剖は専門の病理医によって厳粛に行われます。ご遺体は最大限、丁重に扱わせていただきます。また、病理解剖は死体解剖保存法に則って行われます。

通常は胸およびお腹の中を調べます。病気の種類により、頭部（脳）なども調べさせていただく場合がありますが、その際には担当医よりご説明を申し上げ、ご許可をいただきます。

皮膚切開は、胸とお腹の場合には、終了後に衣類で隠れる範囲に限定して行います。脳については髪の毛で隠れるように切開を入れるようにします。いずれも解剖終了後に縫合させていただきます。また、病気の種類により、顔や手足を解剖の対象とすることが必要になる場合がございますが、その際は、必ず事前にご遺族の了解を得るように致します。切開の範囲についてご要望がある場合には、事前に担当医までお申し出いただきたいと思っております。

調べた臓器や組織は体から取り出され、保存されます。詳細な肉眼観察の後に、その一部から顕微鏡

用標本を作成し、さらに詳細な検討を加えます。

臓器は一定期間（通常3-5年間）保存した後に礼をもって火葬に付されます。一方、顕微鏡観察の組織はパラフィンブロック（ロウにつめられた標本）として半永久的に保存されます。顕微鏡標本は、これらのブロックを薄く削って作成します。

肉眼標本や顕微鏡標本は医学教育や研究目的で使用されることがあります。それらの場合、患者さんのプライバシーを守ることをお約束致します。研究利用に関しては、東北大学医学部倫理委員会の承認を経たものに限定致します。

病理解剖の結果は、日本病理学会が作成している日本剖検輯（しゅう）報にその概要が掲載されます。この書物は日本全国からの病理解剖症例が登録され、貴重な医学資料ですが、患者さんのお名前など個人を特定できるような情報は掲載されず、プライバシーは守られます。

### 3. 結果の報告

病理解剖が終わった時点で担当医から肉眼所見による説明があります。病理解剖の最終報告書が出るまでには通常数ヶ月かかります。その結果についてお知りになりたい場合、そのほかご不明の点がある場合には、担当医までご連絡を下さいますようお願い致します。

### 4. 法要

病院では年に一度、医学部・歯学部との合同法要（慰霊祭）を開催させていただき、ご遺族とともに慰霊をさせていただいております。後日ご案内を差し上げますので、ぜひご参列下さい。

### 5. 費用

病理解剖に健康保険は適用されませんが、経費は全て病院が負担致します。ご遺族に金銭的なご負担をおかけすることは一切ございません。

東北大学病院長 殿

平成 年 月 日

お亡くなりになられた方のお名前：

「病理解剖について」

別紙1—5の項目に関して文章および口頭で説明を受け、良く理解しました。

お名前_____	続柄_____

注：病理解剖実施の承諾書は別途ご用意いたしておりますので、本書面には承諾の有無にかかわらずご記入いただきますようお願いいたします。

説明者（医師）氏名：\_\_\_\_\_